

米海兵隊員による傷害事件に対する抗議決議

沖縄警察署は、8月14日午後10時3分ごろ、北谷町にある飲食店で被害者の男性にガラス製のコップを投げつけ、けがを負わせた傷害の容疑で在沖米海兵隊普天間飛行場所属の伍長（22歳）を現行犯逮捕した。被疑者は当時泥酔状態で、容疑については「覚えていない」などと供述しているという。

これまで、再三再四、厳重に抗議し、再発防止を求めてきたが、止まることのない現状に対して、米軍内部の組織統制は機能しているとは言えず、米軍の教育訓練等の果たしている役割が意味をなしていないのは明白である。

日米両政府によって繰り返される「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉や実効性の伴わない小手先の手法でごまかし続け、またしてもこのような事件が発生したことに激しい怒りをもって抗議をするものである。

よって、本町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 被害者に対して真摯に謝罪し、完全な補償をすること。
- 2 被疑者を厳正に処罰し、米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底すること。
- 3 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成・公表し、実施すること。
- 4 リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制を強化すること。
- 5 沖縄の米軍基地を撤去・整理縮小すること。

以上、決議する。

平成28年8月19日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国大統領 米国国防長官 米国国務長官 駐日米国大使
米太平洋軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
第3海兵遠征軍司令官 海兵隊普天間航空基地司令官 在沖米国総領事

米海兵隊員による傷害事件に対する意見書

沖縄警察署は、8月14日午後10時3分ごろ、北谷町にある飲食店で被害者の男性にガラス製のコップを投げつけ、けがを負わせた傷害の容疑で在沖米海兵隊普天間飛行場所属の伍長（22歳）を現行犯逮捕した。被疑者は当時泥酔状態で、容疑については「覚えていない」などと供述しているという。

これまででも、再三再四、厳重に抗議し、再発防止を求めてきたが、止まることのない現状に対して、米軍内部の組織統制は機能しているとは言えず、米軍の教育訓練等の果たしている役割が意味をなしていないのは明白である。

国民の安全を守るべき責務があるにもかかわらず、米国追従姿勢で県民の人権や尊厳、日本国憲法よりも日米安保条約や地位協定を優先させる日本政府に対し、強い怒りを覚える。

日米両政府によって繰り返される「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉や実効性の伴わない小手先の手法でごまかし続け、またしてもこのような事件が発生したことに激しい怒りをもって抗議をするものである。

よって、本町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 被害者に対して真摯に謝罪し、完全な補償をさせること。
- 2 被疑者を厳正に処罰し、米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底させること。
- 3 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成・公表し、実施すること。
- 4 リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制を強化させること。
- 5 沖縄の米軍基地を撤去・整理縮小すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年8月19日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長